

## 役場機構の改善

工事関係業務、契約業務、収納業務の一元化について検討を行った結果、組織機構の一部を改正しました。

まず「建設課」の名称を「建設事業課」に改め、「工務係」の名称を「事業係」に変更、そして建設事業課の中に新たに「事業契約係」を設け、事務事業の効率化を図ります。

また、税務課内に「収納対策室」を新設し、これまでの収納係とは別に「滞納整理係」を新設し、企業の倒産・リストラ等が拡大する中で税収は今後も厳しい状況が続くものと考えられますので、徴収率アップのためにも滞納整理に積極的に取り組む必要があります。



このため、国税局経験者等の指導を受けながら現状分析を行い、公平で効率的な収納対策に努めます。

なお、機構改善による組織編成は本年4月1日から行いますが、実際の業務は担当者間の連携を取りながら順次移行したいと考えています。

## 役場開庁時間延長

平成19年9月から毎週木曜日に実施しています窓口業務の延長は、年を重ねることに利用者が増え、多くの方が仕事帰りに用件を済ませることができると大変喜ばれていますので、今後とも継続する方針です。

## 桂川町公式ホームページ

本町の公式ホームページについては、一昨年11月のリニューアルからのアクセス件数が50万件を超え、町の情報源として活用されていることを大変喜ばしく思っております。今後とも、町の重要な情報の発信手段として、最新の情報提供、内容の充実実に努めてまいります。

## 国の示す平成22年度予算編成

国が示した地方財政対策の方針は次のとおりです。

「平成22年度においては、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、定数削減や人事院勧告に伴い給与関係経費が大幅に減少してもなお、財源不足が過去最大の規模に拡大するものと見込まれた。一方、平成22年度予算編成の基本方針においては、地域のことは地域で決める、地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに、地域に必要なサービスを確実に提供できるように、地方財政の所要の財源を確保することで、住民生活の安心と安全を守るとともに地方経済を支え、地域の活力を回復させていくこととされた。このような方針に沿って平成22年度の地方財政対策においては、財源不足の補てん措置として、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた額で対前年度比、3兆6千3百億円の増額など所要の措置を講じた。」

## 桂川町の平成22年度予算

先の国の指針からも、まだまだ厳しい状況ではありますが、本町の平成22年度一般会計の予算は対前年度比、0.7%減の46億3,995万8千円で、公債費を除く実質予算の伸びでは、対前年度比1.1%の増となっています。

歳入については、町民税、固定資産税など対前年度比で減となっていますが、地方交付税とその代替措置である臨時財政対策債（百%交付税措置がされるもの）では、前年度比17.3%の増となっています。

歳出については、「総務費」で、桂川駅周辺整備工事に係る測量設計業務委託料や総合計画策定業務委託料、町勢要覧作成業務委託料などを計上しています。「衛生費」では、妊婦の良好な出産を助長するための歯科検診受診料1回分の無料化に係る予算や、「消防費」では、消防団の格納庫2箇所に係る建設費を計上しています。

また、10款「教育費」では、指導主事を配置する予算や、学習障がい等の児童・生徒に対応するため、特別教育支援員の配置等に関する予算の計上をしています。